

「新潟県中越地震と組合活動」

3年半前の東日本大震災は、日本中が忘れることのできない出来事となりましたが、今から10年前、2004年10月23日午後5時56分、新潟県を「震度6強」の大地震が襲いました。「新潟県中越地震（中越大震災）」の発生です。死者68名・4,800名の負傷者を出し、震源となった旧川口町では「震度7」を記録し、周辺の小千谷市・魚沼地域では、住宅の倒壊・道路の陥没や隆起・土砂崩れ等がいたるところで発生、新潟県にとって未曾有の大災害となりました。

その後の全国からの支援により復興が進む一方で、旧山古志村をはじめ、山間部を中心に、その爪痕が残っている地域も多いのが実情です。震災当時、私は旧組織の支部執行委員でした。共済の仕事はまだしておらず、当時の共済事務局長の指導の下、とにかく被災した組合員の情報収集に日々奔走していました。私の家は幸い「一部壊」で済みましたが、震源に近い地域に住んでいる組合員の中には、家の土台が歪んで「全壊」の認定をされた組合員もあり、中には家を手放し、引っ越しを余儀なくされた組合員もいます。11月、地震後初の執行委員会が開催されました。被災した組合員の人数把握・被災状況の把握・組合員のフォロー・火災共済からの支払い手続き等々、やるべきことはたくさんありましたが、執行委員一人一人がとにかく必死でした。何と言っても、支部全体が一つにまとまっていました。そして日本全国の仲間みなさんや、連合経由で集まった義援金などそれらの大切なお金を分配して、「組合員の自宅にお届けする」ということになり、11月下旬の勤務終了後に数軒のお宅を訪問しました。ある組合員の方は土砂崩れ現場の近くに住んでおり、全壊認定を受けたため、震災から1か月経った後も自宅に入らず、車庫生活をしていました。当時のご家族の笑顔は、記憶があいまいになった今もはっきりと覚えています。労働組合に加入していたこと、支部執行委員でいたことを心から誇りに思えた瞬間でした。

最近ふと思うのは、仮に新潟県をふたたび大地震が襲った場合、果たして中越支部は一つにまとまるのでしょうか？何と言っても火災共済の加入数が激減しています。自然災害共済の加入がないと共済金は下りません。総合共済の住宅災害も地震では共済金が下りません。路頭に迷う組合員がゼロであるよう、普段から考える必要があります。